水辺からやすらぎを、まちへ、ひとへ。
しなのがわかりゅう

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

記者発表資料
Press Release
本資料の発表を以て解禁
令和７年６月１３日

河川と海岸を安全に利用していただくために

～　信濃川下流安全利用点検（三条出張所管内）を実施します　～

信濃川下流河川事務所では、市民の皆様が安全に水辺をご利用できるよう、利用機会の増える夏休み前に「河川と海岸の安全利用点検」を実施しています。今年度は下記日程で実施しますので、お知らせします。

信濃川下流河川事務所では利用者が気軽に安心して接することができる川づくり・海岸づくりを目指し、やすらぎ堤や河川公園、また新潟海岸の広い砂浜やなぎさ護岸などを市民の皆様にご利用いただいております。

これらの施設について「安心して利用できる水辺になっているか」「危険な箇所が潜んでいないか」などのポイントで、利用者の増加が見込まれる夏休み前に点検を行います。補修等が必要な場合は、夏休み前までに対応する予定です。

点検は当事務所管内にて、当事務所職員と公園等の施設管理者と合同で行います。なお、関屋出張所管内の点検については、後日ご案内します。

１.日時

令和7年6月18日(水)　10：00～14：00

２.点検場所等

※別紙-1、別図-1、参考図１～３参照

※天候等により点検が中止となる際は、
当日８時半までに事務所HPでお知らせします。

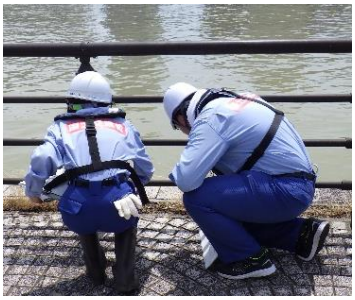

令和6年度の夏休み前点検状況

※取材にお越しの際は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

＜同時配布先＞
県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市記者室

＜お問い合わせ先＞

関屋分水通水50周年 1972 - 2022

国土交通省 北陸地方整備局　信濃川下流河川事務所
副所長（技術）　松﨑　竹史
TEL（025）266-7131（代表）
FAX（025）266-7105（代表）
管理課長　波多野　政博
（025）266-7291（管理課直通）

申込書

※送付票は不要です。
ＦＡＸ番号　０２５－２６７－１０４３
信濃川下流河川事務所　管理課　波多野　行き
または
メールアドレス　hrr-305601@mlit.go.jp

令和７年度　夏休み前安全利用点検（三条出張所管内）事前申込書

取材を希望される報道機関の方は、注意事項を遵守の上、必要事項を記入いただき、ＦＡＸまたはメールの送付をお願いします。

ＦＡＸ・メール送付期限：6月１7日（火）１5時まで

１．会社名　　：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．ご氏名　　：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（代表者のみ）

３．連絡先　　：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

４．人　数　　：　（代表者を含む）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人

５．取材予定場所：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

６．テレビカメラの有無　　有　・　無
「有」を選択した場合　＿＿＿台

■点検施設一覧　　別紙－１

	管轄	点検場所	集合場所 （住　所）	点検実施時間	点検実施者（予定）
６月１８日	三条	①三条・燕総合グラウンド	三条・燕総合グラウンド駐車場 （三条市上須頃地内） 【参考図-1】	10:00～10:50	三条市 信濃川下流河川事務所
		②市民憩いの広場 （三条防災ステーション）	三条市水防学習館前 （三条市上須頃地先） 【参考図-2】	11:00～11:50	
		③六ノ町緑地公園	六ノ町緑地公園駐車場 （三条市本町６－１５） 【参考図-3】	１3:05～14:00	

■点検項目・点検方法
人がはまりこむ危険のある穴・陥没等や、高所から転落等の危険がある場所がないか点検します。
その他、利用にあたって危険と思われる箇所についても点検します。
点検は徒歩により目視で行い、測量ポール等を使用して危険箇所の大きさ・深さ等を確認します。
管理者は、夏休み前までに発見された危険箇所の対策を講じます。

北陸地方整備局　信濃川下流河川事務所

別図－１

河川と海岸における安全利用点検箇所(夏休み前)

６月１８日（水）点検箇所

河川における安全利用点検

参考図－1

【点検場所】

①三条・燕総合グラウンド

（信濃川下流河川事務所　三条出張所管内）

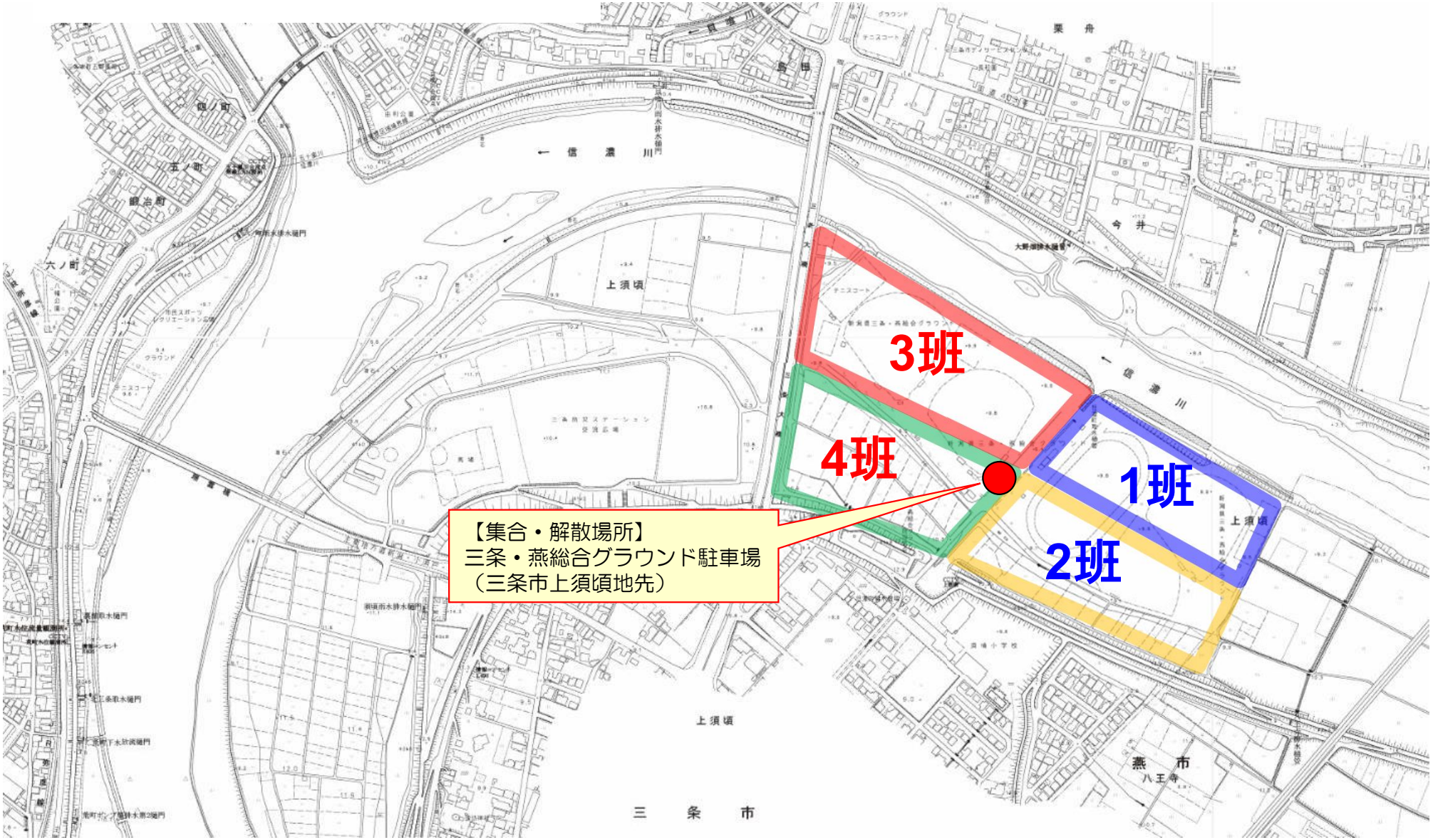

河川における安全利用点検

参考図－2

【点検場所】

②市民憩いの広場（三条防災ステーション）

（信濃川下流河川事務所　三条出張所管内）

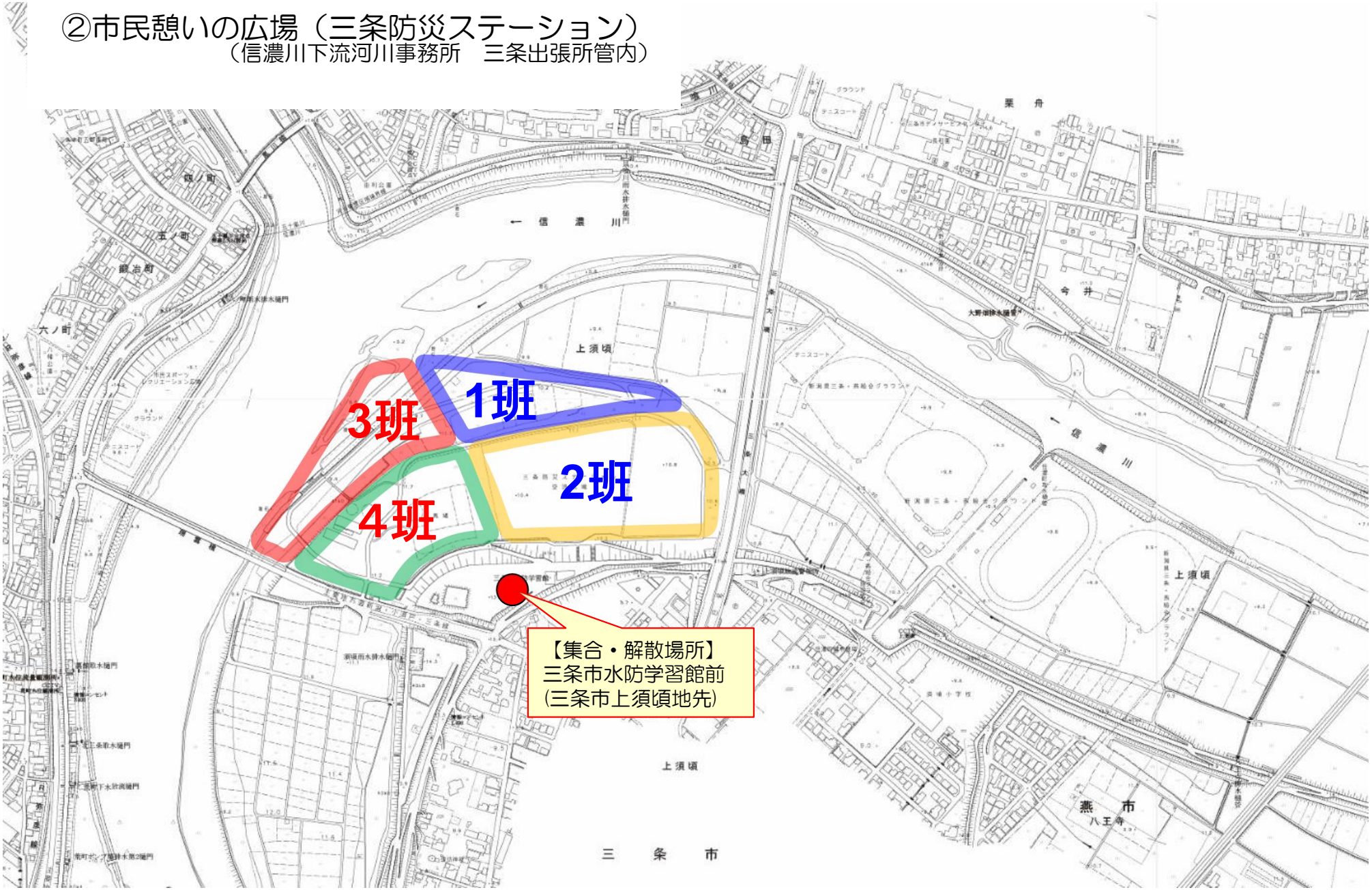

河川における安全利用点検

参考図－３

【点検場所】

③六ノ町緑地公園

（信濃川下流河川事務所　三条出張所管内）